

## 令和6年度総務厚生常任委員会行政視察研修政策提言書

### 1. 「子育て支援策」について

長野県宮田村は、「宮田村輝く子育て応援条例」を平成24年に策定し、10年以上子育て支援に係る施策に取り組んできており、住みたい田舎ベストランキング1位（宝島社：田舎暮らしの本2024 村の部の子育て世代部門）となった。

首都圏や中京圏までのアクセスが便利で、中央アルプスと南アルプスが間近に見える自然豊かで観光客も多く、自然を求めて移住した子育て世代も多い状況にある。主な子育て支援施策は、誕生祝い金（第1子（6万円）、第2子（8万円）、第3子（13万円）、第4子（20万円）、第5子以降（50万円））、保育料無料（給食費も無償化）、小中学校生に通学用カバンのプレゼントと給食費補助（年間約3か月分の1.5万円）、高校生の通学費補助（年3.5万円）、地元就職したとき、ふるさと就業応援金5万円、保育園児に対する英会話教室を年5回程度実施、中学2年生18名の海外派遣（ソウル）、見やすくわかりやすい子育て支援ガイドブックなど、ランキング1位となった要因と思われる。

さらには、生活圏が半径約2.5kmでその中に商業施設、医療機関、銀行、ホームセンター等の施設がそろそろコンパクトビレッジであること、また、247企業が立地し、雇用の受け皿が整っているなど、移住者にとって魅力的な村という評価につながっているものと思われる。

群馬県嬭恋村は、住みたい田舎ベストランキング1位（村の部の若者世代・単身者部門及びシニア世代部門）である。子育て支援や健診等が時系列にまとめられた子育てカレンダー、出産応援ギフトと子育て応援ギフトが各5万円、学校給食費の無償化（令和5年度の食材費5,600万円）、奨学金は高校生が月3万円で3年間、大学生は月5万円で4年間であり、卒業後村内医療機関に就職したときは免除規定がある。

両村は本町と比較するに当たり、首都圏等までのアクセス、自然環境、観光地等の立地的優位性が勝っており、単純に両村の施策を本町に取り入れることは困難ではあるが、出会いから結婚、子育てへの支援をさらに推進することが強く求められる。

そこで、次のとおり提言する。

- (1) ネウボラガイドは、支援内容を出会い、結婚、妊娠、出産、乳幼児、児童、生徒、障がい児など、それぞれのライフステージに合わせて、より一層視覚的に訴える工夫をするなど、誰もが見やすく、かつわかりやすく編集すること。
- (2) 学校給食費の無償化については、子育て支援の位置付けとして検討するとともに、情報発信に努めること。

- (3) 出産に際し、分娩費用の支給に止まらず、出産祝い金支給を検討すること。
- (4) 令和7年4月のこども家庭センター設置に当たり、出会い、結婚、妊娠、出産、乳幼児、児童、生徒、障がい児など、出会いから子育てに係る個々人に寄り添った切れ目のない支援のさらなる強化を図ること。

## 2. 「移住支援施策と空き家対策」について

宮田村は、村が空き家を改修して移住体験住宅を整備し予約が埋まっている状況であること、移住セミナー等を年10回程度開催していること、移住者向けの広報紙が充実していること、宮田村に住もう推進協議会を平成27年度に設置したこと、移住促進のための高速バスにPRのラッピングをしていることやSNSを活用していることなどを行っている。

嬭恋村は、集落支援員（移住コーディネーター）4名が移住前後手厚く親身に対応している。スキー場のリゾート地であり、軽井沢に近いことから、観光業に携わる移住者が多い。キャベツ生産日本一の地を支える移住して就農する外国人も多い。冬期間の移住体験を実施するとともに、移住パンフレットは冬期間の生活の注意事項や光熱水費等の生活費・自治区会費などを包み隠さず詳細に落とし込んでいる。

空き家対策について、嬭恋村は、集落支援員が担っており、空き家・空き地バンク登録物件購入費に対する補助金、大手不動産会社と連携した別荘紹介など、空き家売買の成約率は55%となっている。

移住支援施策と空き家対策については、子育て支援施策同様、両村の立地条件など、本町と単純に比較することはできないが、いかに首都圏等の移住希望者を本町に来ていただく仕掛けが必要である。また、本町における生活、特に冬期間の生活や光熱水費等の経費の状況など、移住者目線によるありのままの実生活の情報を提供する必要がある。

そこで、次のとおり提言する。

- (1) 本町の魅力を最大限に発信し、本町へ移住して暮らしたくなる動機付けを醸成するようなさらなる情報発信や仕掛けづくりに努めること。
- (2) 移住定住ガイドブックは、移住者目線に立った実生活に係る費用や冬期間の生活など、本町で生活する上で必要なありのままの情報提供に努めること。
- (3) 労働力確保のため、外国人移住者受入れ促進を検討すること。
- (4) 空き家等を活用し、お試し移住体験ができるよう検討すること。
- (5) 移住者の受け皿づくりのため、企業誘致を図るなど、雇用の場の確保を推進すること。